

第2章 環境保全施策の課題と展望

1 環境保全施策の課題

昭和30年代からの我が国の高度成長は、我々に豊かさや利便性をもたらした反面、その過程で、大気汚染や水質汚濁といった様々な環境問題を引き起こしてきました。これは、本県においても例外ではありませんでしたが、その後の公害関係諸法令に基づく各種の環境施策の実施や、事業者・県民の理解と協力により、全般的に改善の方向に推移してきました。

しかしながら、一方では、人口の集中や生活様式の変化などに伴う自動車交通量の増大による大気汚染や騒音などのいわゆる都市・生活型公害、廃棄物の増大や多様化、生活排水等による河川の汚濁等がみられるようになりました。

また、地球温暖化やオゾン層の破壊など、エネルギーや資源の大量消費に支えられた今日の社会経済活動に起因する地球規模の環境問題が深刻になってきています。

一方、本県は、温暖な気候、明るい陽光、青い空と海、そして緑広がる大地といった豊かな自然環境に恵まれているものの、開発による身近な緑の喪失や環境悪化による野生生物の減少等がみられます。

これらの環境問題の多くは、日常生活や通常の事業活動に起因していることから、我々のライフスタイルや社会経済システムを転換し、環境保全型の地域社会を構築することが求められています。

このため、環境学習の推進等により、環境保全活動を実践する人づくりを進めるとともに、農林水産業や工業、観光・リゾートなどの産業活動からの環境への負荷を低減することにより、環境にやさしい地域社会を実現する必要があります。

また、廃棄物・リサイクル対策など生活環境保全施策を推進するとともに、自然公園の適正管理や野生生物の保護など、自然環境の保全に努める必要があります。さらに、地域としての地球環境問題に対応するため、地球温暖化対策などに努めるとともに、環境影響評価制度の適正な運用や環境関連技術・産業の振興などの環境保全の基盤となる施策を進める必要があります。

2 今後の展開

今日の環境問題に適切に対応するため、本県では、平成8年3月に環境関連の条例を統括する宮崎県環境基本条例を制定するとともに、平成9年3月には、宮崎県環境基本計画を策定し、環境保全行政を計画的・体系的に推進してきました。

しかしながら、近年、環境学習の重要性の高まりや、地域としての地球温暖化防止対策の必要性の増大、化学物質問題の顕在化など、環境保全行政に関する状況が大きく変化してきたことから、平成13年3月、環境基本計画を見直し、「人と自然の共生する地域環境づくり」を目標とする宮崎県環境基本計画（改訂計画）を策定し、以下の基本方針に基づき各種の施策を展開しています。

(1) 環境にやさしい地域社会の実現

日常生活において環境に配慮することが習慣化し、積極的に環境保全行動を実践する人づくりを行います。

自然の恵みを将来にわたって享受できるよう、持続可能な農林水産業や、環境への負荷の少ない商工業、環境と共生した観光・リゾートを展開します。

社会資本の整備に当たっては、環境保全に対する十分な配慮を行うとともに、景観や歴史的・文化的環境などを資源として活かすなど、環境と調和した地域づくりを行います。

(2) 環境への負荷の少ない循環型社会の構築

限りある資源が有効に活用されるよう、廃棄物の排出抑制や減量化を進めるとともに、リサイクルを推進します。また、環境への負荷の少ない廃棄物処理を推進します。

私たちの快適な生活環境を確保するため、大気や水質を保全します。

清らかで豊かな水資源を保全し、効率的に利用することにより、健全な水循環の維持確保に努めます。

(3) 豊かな自然環境の保全と創出

本県の豊かで美しい環境を、県民の生産、生活、保養の場としてはもとより、貴重な動植物の生息・生育の場として保全します。

多くの動植物によって築かれている多様な生態系を保全します。

県民に保養の場を提供するとともに、自然環境の豊かさや保全意識の向上を図るため、自然とのふれあいの確保を推進します。

県民の快適環境（アメニティ）へのニーズに応え、身近なみどりや水辺環境などの快適環境を創出します。

(4) 地域からの地球環境の保全の推進

地球温暖化は地球規模の問題であるとともに、日常生活や事業活動と密接に関係していることから、地域で取り組むことができる地球温暖化対策を実施します。

オゾン層の破壊や酸性雨といった地球環境問題を視野に捉えた、地域での環境保全の取組を推進します。

地球環境や資源・エネルギーの有効利用に向けた、省資源・省エネルギー等の対策を推進します。

(5) 環境保全基盤の充実

環境影響評価制度の適正な運用、環境に関する情報の整備・提供や、環境保全技術・産業の振興、国際的な環境問題に対する支援など、環境保全の基盤となる施策を推進します。